

記者発表（発表・資料配布）				
月／日 （曜日）	担当部署名	電話番号 （ダイヤルイン）	発表者名 （担当名）	その他 配布先
9/29 （金）	東播磨県民局 加古川土木事務所 河川砂防課	(079)421-9622	加古川土木事務所町 黒坂 公晶 （河川砂防課長 齊藤俊洋）	---

「泊川水系河川整備基本方針（案）」のパブリックコメント手続きの実施について

兵庫県では、治水・利水・環境の観点から、泊川の将来めざすべき姿を明らかにするため、河川法に基づいて「泊川水系河川整備基本方針（案）」を策定しましたので、以下のとおり県民の皆さんからご意見を募集することとしました。多数のご応募をお待ちしております。

なお、皆さんから寄せられたご意見等の概要とこれに対する県の考え方につきましては、最終決定した「泊川水系河川整備基本方針」とともに発表させていただきます。

1 資料の閲覧方法

(1) インターネット

兵庫県庁ホームページ（加古川土木事務所のページ）に掲載しています。

https://web.pref.hyogo.lg.jp/ehk10/tomarigawa_kihonhoushin.html

(2) 閲覧場所

i) 東播磨県民局 加古川土木事務所 河川砂防課

（加古川市加古川町寺家町天神木97-1 総合庁舎7階）

ii) 本庁 県民情報センター

（神戸市中央区下山手通4丁目16-3 県民会館4階）

iii) 東播磨県民局県民情報センター

（加古川市加古川町寺家町天神木97-1 総合庁舎2階）

iv) 加古川市役所 治水対策課（加古川市加古川町北在家2000）

(3) 郵送

送付をご希望の方は、宛先（送付先）を記入し、140円の郵便切手を貼った定形外封筒を下記のご意見等の提出先まで送付してください。

2 ご意見の提出

(1) 受付期間

令和5年10月2日（月） ～ 令和5年10月20日まで（必着）

(2) 提出方法

ア 記載様式は自由です。

イ 提出いただいたご意見等の内容確認のため、こちらから照会させていただく場合がありますので、住所（所在地）、名前（団体名）、電話番号のご記入をお願いします。

ウ 下記の提出先まで、電子メール、Fax、郵送、直接持参により提出してください。

なお、お電話でのご意見等の提出はご遠慮いただいておりますのでご理解ください。

(3) 提出先

〒657-8566 加古川市加古川町寺家町天神木97-1

兵庫県 東播磨県民局 加古川土木事務所 河川砂防課

電話：079-421-9395 Fax：079-421-1213

e-mail：kakogawadoboku@pref.hyogo.lg.jp